

# 令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

医療介護基盤課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県健康福祉センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
設置目的	県民の健康づくり及び明るい長寿社会づくりの推進を図る。		
施設・設備	研修室、会議室、駐車場等 ※行政財産使用許可として、事務所利用等で関係団体が入居している部分を除く。		
指定管理者	7期目	R 3. 4. 1～R 8. 3. 31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	6期目	H28. 4. 1～R 3. 3. 31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	5期目	H26. 4. 1～H28. 3. 31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	4期目	H24. 4. 1～H26. 3. 31	(財)広島県地域保健医療推進機構 ※H25. 4. 1 公益財団法人へ移行
	3期目	H23. 4. 1～H24. 3. 31	(財)広島県健康福祉センター ※H23. 7. 1 (財)広島県地域保健医療推進機構へ改組
	2期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(財)広島県健康福祉センター
	1期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	(財)広島県健康福祉センター

## 2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	研修室等 利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	7期	R4	85,900人	42,357人	5,503人
R3		85,000人	36,854人	△6,929人	△48,146人 (43.4%)
6期	R2	90,000人	43,783人	△42,761人	△46,217人 (48.6%)
	R1	90,000人	86,544人	644人	△3,456人 (96.2%)
	H30	90,000人	85,900人	△4,492人	△4,100人 (95.4%)
	H29	80,200人	90,392人	10,246人	10,192人 (112.7%)
	H28	78,000人	80,146人	4,247人	2,146人 (102.8%)
5期	H27	78,000人	75,899人	△3,089人	△2,101人 (97.3%)
	H26	78,000人	78,988人	533人	988人 (101.3%)
4期	H25	76,000人	78,455人	1,827人	2,455人 (103.2%)
	H24	75,000人	76,628人	△16,768人	1,628人 (102.2%)
3期	H23	87,357人	93,396人	△48人	6,039人 (106.9%)
	2期平均 H20～H22	86,789人	93,444人	△13人	6,655人 (107.7%)
	1期平均 H17～H19	71,409人	93,457人	6,438人	22,048人 (130.9%)
	H16 (導入前)	—	87,019人	—	—
増減理由	<p>○対前年比 令和3年度は新型コロナウイルス感染防止に係る広島県の施設対応方針を踏まえた対応により、予約キャンセル等が生じたため大幅な利用減となった。一方、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に係る制限の緩和により、利用者数は増加した。</p> <p>○対目標値 令和4年度は平成30年度の利用者数実績を目標として設定したが、新型コロナウイルスの流行状況によっては、企画中止の可能性があり、企画自体が立てられなかったり、集客ができず予約がキャンセルになるケース等があり、依然として新型コロナウイルス感染症発生以前の水準に戻っていない。 また、空調設備更新工事による会議室使用制限により令和4年11月の1ヵ月間、中研修室・小研修室・小会議室の貸出しを完全に停止した。加えて、工事スケジュールが確定するまでの間、令和4年10月も貸出しを控えていたため、期間中の利用が伸びなかった。</p>				

### 3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施（貸し会議室利用団体）	利用件数：940 件 （うち 268 件回答、利用件数は重複あり）
	入居団体意見交換会（6月・3月）実施	入居団体：10 団体

調査 実施 内容	【主な意見】	【その対応状況】
	総合研修室のプロジェクターの調子が悪い。	令和4年度に総合研修室の AV コンセントを新しくしており、現在は動作安定している。
	ブラインドのひもが切れている。 （複数の部屋で度々問い合わせあり。）	適宜、修理対応している（切断部を溶接）。
	ホワイトボードマーカー等の備付備品がないことがあり、よく確認してほしい。	利用毎に備品ポーチを渡していたが、各部屋備え付けに変更した。利用終了時に備品が揃っているか確認する。
	総合研修室のマイクスタンド・無線マイク・コート掛けが壊れている。	マイクスタンド・無線マイクは、修理・買い替え済。コート掛けは、冬季までには買い替えを検討する。
	自転車置場を整備してほしい。	自転車・二輪車の利用者が多いと、すぐに駐輪場がいっぱいになってしまう。必要に応じて、駐車スペースを駐輪場として開放している。
	床のゴミがやや目立つ。	利用後には必ず室内の状況を確認し、清掃の必要があれば近日中に清掃を行うことにしている。
<p>上記要望のほか、料金が安く利用しやすい。電話・当日ともに丁寧な対応で感謝している。広々としており快適に利用できた。立地が良く遠方からも集まりやすい。機器の設置・使用方法を親切に教えてもらった。マイクがワイヤレスで、その他機材も使いやすかった。清潔だった。など、好意的な意見も多くいただいた。</p>		

### 4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、収支実績書
	月報	○	施設利用状況
	日報（必要随時）	—	緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議（2回・現地）	<b>【特記事項等】</b> ・指定管理者主催の会議に出席し、業務の実施状況等を確認 ・現地調査実施（令和5年4月） <b>【指定管理者の意見】</b> ・事業実施計画書に基づき、適切に実施 <b>【県の対応】</b> ・適切に管理運営が実施されていることを確認		
現地調査 （令和5年4月に実施）			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	7期	R4	31,472		3,432	料金 収入 (決算額)	7期	R4
R3			28,040	△57,676	R3	14,657			1,800
6期		R2	85,716	52,416	6期	R2		12,857	△5,067
		R1	33,300	200		R1		17,924	△340
		H30	33,100	0		H30		18,264	654
		H29	33,100	0		H29		17,610	1,208
5期		H28	33,100	△60	5期	H28		16,402	719
		H27	33,160	0		H27		15,683	749
4期		H26	33,160	185	4期	H26		14,934	824
		H25	32,975	0		H25		14,110	△173
3期		H24	32,975	△85,061	3期	H24		14,283	△445
		H23	118,036	△1,716		H23		14,728	1,559
2期平均 H20～H22		119,752	△3,930	2期平均 H20～H22		13,169		483	
1期平均 H17～H19		123,682	△66,721	1期平均 H17～H19		12,686		2,643	
H16 (導入前)		190,403	—	H16 (導入前)		10,043	—		

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	31,472	28,040	3,432	燃料費価格高騰への対応による増
		料金収入	15,668	14,657	1,011	年度後半はコロナウイルス感染症の影響が落ち着いたため。
		その他収入	993	806	187	
		計(A)	48,133	43,503	4,630	
	支出	人件費	9,472	11,014	△1,542	人事の変更による。
		光熱水費	13,452	10,323	3,129	光熱水費の高騰による。使用量自体は減少している。
		設備等保守点検費	8,154	8,097	57	
		清掃・警備費等	5,053	6,384	△1,331	入札により一般清掃の契約額が下がったことによる。
		施設維持修繕費	4,520	2,679	1,841	老朽箇所等の修繕等による。
		事務局費	3,204	3,033	171	
		その他	0	0	0	
	計(B)	43,855	41,530	2,325		
	収支①(A-B)		4,278	1,973	2,305	
自主事業 (※2)	収入(C)	0	0	0		
	支出(D)	0	0	0		
	収支②(C-D)	0	0	0		
合計収支(①+②)		4,278	1,973	2,305		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
<p>施設の効用発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の設置目的に沿った業務実績</li> <li>○業務の実施による、県民サービスの向上</li> <li>○業務の実施による、施設の利用促進</li> <li>○施設の維持管理</li> </ul>	<p>福祉・保健関係団体に対する早期予約受付を実施し、利用の促進を行った。</p> <p>思いやり駐車場（残り1面）のサイン改修標示を行い、必要な利用者がより利用しやすい環境整備を行った。</p> <p>エントランスホールでは、がん検診・禁煙等の啓発や情報提供を実施。入居団体と連携し健康レシピーや各種チラシ・パンフレット等の利用者への配布や入居団体の啓発普及活動に有効活用した。令和3年度より実施している障害者施設の訪問販売は2ヶ月に1回のペースで継続しており、障害者の就労支援への理解の普及に貢献した。</p> <p>セミナーや相談会での利用を見込み、士業事務所へのDM送付を行った。</p> <p>コロナ禍でも利用者が安心安全に利用できるようオゾンエアクリア（オゾン除菌脱臭機）で消毒を徹底し、利用促進を図った。</p> <p>建物機能の維持に必要な修繕や予防修繕等を実施。100万円超の修繕については、状況や概算費用を県へ報告協議した。また、エアハン更新工事3か年計画の2年目として、4フロアの更新工事を実行した。</p>	<p>施設の有効利用と施設利用者の確保に努めている。</p> <p>利用サービスの向上を図る各種取組を行うとともに、設置目的に沿った情報発信等により、利用者の施設利用促進に努めている。</p> <p>コロナ禍においても、会議室等の消毒を徹底し、感染対策に万全を期すなど、新規利用に向けた積極的な取組を行っている。</p> <p>定期点検を実施し、問題箇所の早期把握と迅速な対応により、事故等の未然防止が図られている。</p>
<p>管理の人的物的基礎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○組織体制の見直し</li> <li>○効率的な業務運営</li> <li>○収支の適正</li> </ul>	<p>受付担当、庶務担当を常時配置し、総務課職員のバックアップ体制を維持しながらサービスの質の低下のないよう職員一丸となって運営に努めた。</p> <p>こまめな消灯を職員・入居団体にもお願いするとともに管理者の立場でも実施した。利用状況・日中の寒暖差に応じた空調の設定などにより光熱水費を縮減した。</p> <p>省エネ・環境改善を図るため、安定器劣化の都度、照明のLED化を進めた。</p>	<p>組織的な改善を行う工夫がなされるなど、適切な管理運営体制の確保が図られている。</p> <p>利用状況に応じて省エネを推進するなど、経費節減に努めている。</p> <p>収支の適正化が図られている。</p>
<p>総括</p>	<p>利用者からのご意見やアンケート等により、改善できる点やサービス向上につながる提案については積極的に耳を傾け運用方法等を改善した。</p> <p>また、施設の認知度やイメージの向上につながる施策を講じ、利用促進を図った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用数は目標値を下回ったものの、コロナ禍でも積極的に利用者を増やす取組が行われている。</p> <p>また、利用者アンケートを基に効果的な施設修繕や運用の改善を行うなど、適切な管理運営が行われている。</p>

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和5年度)</p>	<p>引き続き入居する福祉関連団体との連携を図るため、入居団体との意見交換会を（年2回）実施し、入居団体の意見を運営に反映し、福祉保健の拠点としての役割を果たす。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による行事の中止・予約のキャンセルは今後減少することが予想されるが、オンライン化の流れにより、オフラインでイベントを行うこと自体が以前より減っていくことが危惧される。</p> <p>①ホームページやSEO対策を工夫する ②利用申込のツール・方法を見直す など、利用のハードルを下げる施策を講じたい。</p> <p>広島県就労振興センター等と連携して実施した障害者施設の昼食（調理パン等）訪問販売について、令和5年度も引き続き継続実施するので、近隣への掲示やSNSでの拡散を行うことでさらなる周知を図り、施設の認知とイメージアップにつなげる。</p> <p>利用者の利便性の確保及び施設の安定的な運用を図るため、定期的に点検を行い、小規模修繕については指定管理者として迅速に行うとともに、大規模修繕については、県と連携し、緊急性の高い箇所から実施していく。</p>	<p>引き続き、入居団体との連携に対して、必要な協力等を行う。</p> <p>施設利用のPRや利用率の向上を図る施策により、施設の適切な管理・運営ができるよう努める。</p> <p>今後も施設の認知度を高めることで、引き続き「地域福祉保健」をコンセプトとしたゾーンの形成を目指す。</p> <p>空調設備について、令和元年度の実施設設計に基づく更新工事を行う。（令和5年度はⅢ期目）</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>設置から30年以上が経過し、高額な修繕の必要性が増えてくることから、県と緊密に連携し計画的な修繕実施等により利用環境の維持整備に努める。</p>	<p>利用状況や利用者のニーズ等を踏まえ、施設の老朽化に対して修繕計画に基づき必要な修繕を行い、利用環境の向上に努める。</p>